

普及啓発・名誉回復に関する取組み内容

項目	内容	開始年度	実施時期
国立ハンセン病資料館の管理・運営	ハンセン病に対する正しい知識に関する普及啓発の拠点として多摩全生園（東京都）に隣接する場所に設置・運営	平成19年度（H5設置の高松宮記念ハンセン病資料館を拡充）	通年
重監房資料館の管理・運営	ハンセン病に対する正しい知識に関する普及啓発の拠点として栗生楽泉園（群馬県）に隣接する場所に設置・運営	平成26年度	通年
中学生向けパンフレットの発行	ハンセン病に対する正しい知識の普及のため全国の中学生に対しパンフレットを作成し配布（指導者用に解説付きも配布）	平成14年度	毎年度2月頃に送付（各中学校において授業で使用してもらう）
ハンセン病問題に関するシンポジウム開催	ハンセン病に対する正しい知識の普及のため開催地を毎年度選定しシンポジウムを開催	平成16年度	1月から2月頃開催
「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典の開催	多くの苦しみと無念の中で亡くなられた方々に哀悼の念を捧げ、被害者の追悼、慰霊及び名誉回復のために厚生労働省主催による追悼式典を開催	平成21年度	6月22日に開催

項目	内容	開始年度	実施時期
ハンセン病医学夏期大学講座開催	医療関係者及び医療系学生を対象にハンセン病に対する知識を一層深めるため夏期講座を開催	平成9年度	毎年度8月
普及啓発資料作成	<ul style="list-style-type: none"> ・「啓発用パンフレット（一般向け、子ども向け）」の作成 ・入所者等から募集した詩、短歌等を掲載した「ふれあい文芸」の発行 等 	平成8年度	通年
社会交流事業	療養所入所者と地域住民等との社会交流を通じハンセン病に対する正しい知識の普及を図る	平成2年度	通年
地域啓発推進事業	地域の実情に応じた啓発を行うため各療養所に「地域啓発推進員」を配置し療養所の特色を生かした啓発を図る	平成11年度	通年
ハンセン病対策促進事業	地方公共団体における新たな普及啓発等の取り組みを支援する	平成24年度	通年